



佐久祐司 議員

町民が自由に放射能を測定できる場所と測定器を設置する考えは

質問 … 農産物の安全性確認と放射能汚染への不安解消のため、町民が自由に放射能を測定できる場所・測定機器を設置する考えは。

町長 … 新聞などのメディアで話題になっているため、必要性は認識している。現在各市町村も関心は持っているが効果、コスト、運用の面などから設置を決めたところはない。もう少し様子を見て検討する。

質問 … 富士見の農産物の安全をピーアールできるのではないか。

町長 … ピーアールできるとしても、今すぐ設置することは考えていない。

質問 … 放射能汚染担当係を設ける考えは。

町長 … 個々の問題は子ども課、上下水道課、産業課などが担当。総合的には総務課が対応している。測定器の購入などに関する場合は町長以下、全課長が出席する庁議の場で決めている。縦割りの弊害はない。

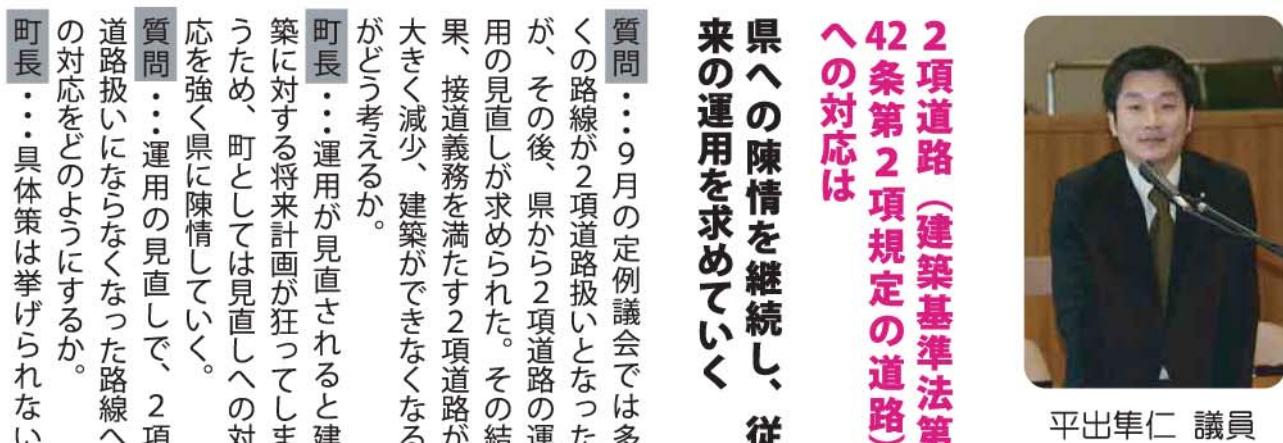
質問 … 先月、落葉から高濃度の放射能が検出されたため、県が全市町村に対し野焼き、たき火の自粛要請を出したが、その時の総務課の対応は。

総務課長 … 野焼きは法律で禁止されている。子どもの焼き芋に関しては、子ども課で対応した。県の測定ではホットスポットは見つかっていないため、総務課では対応していない。

質問 … 町民が放射能に対しても正しい知識を持つための指導をしていく考えは。

町長 … 検討する。適正な講演者など提案してほしい。

その他の質問
*被災地の支援について



平出隼仁 議員

2項道路（建築基準法第42条第2項規定の道路）への対応は

県への陳情を継続し、従来の運用を求めていく

質問 … 9月の定例議会では多くの路線が2項道路扱いとなつたが、その後、県から2項道路の運用の見直しが求められた。その結果、接道義務を満たす2項道路が大きく減少、建築ができなくなるがどう考えるか。

町長 … 運用が見直されると建築に対する将来計画が狂ってしまうため、町としては見直しへの対応を強く県に陳情していく。

質問 … 運用の見直しで、2項道路扱いにならなくなつた路線への対応をどのようにするか。

町長 … 具体策は挙げられない

が、経過措置として可能な限り建築ができるよう、自由度を上げるための最善の努力をしていく。

質問 … 2項道路であっても宅地にできる要件を満たす運用が変われば、将来にわたり町の自主財源でもある固定資産税収にも影響が出る。運用が従前に戻せない時は、2項道路から1項道路へ昇格の検討をするのか。

町長 … 財政的に厳しいため、1項道路への昇格は難しい。また、市街地で将来にわたり1項道路にしていくべき路線があれば検討するが、該当する路線は見当たらぬ。県に強く陳情し、従前の運用に戻すことが最善と考える。

■農業振興地域について

質問 … 10年に1度の総合見直しの時期、人口の維持増加と農業の強化を視野に入れ、都市計画と併せて「居と農の住み分け」を検討すべきでは。

産業課長 … これから計画を進めるが、集落を形成している区域内にある農業振興地域については、除外することを検討している。

建設課長 … 都市計画と併せては難しいのではないか。